

財団機器利用許可申請書

一般財団法人岡山セラミックス技術振興財団 理事長 殿 平成 年 月 日

申請者	氏名		法人にあつては、 名称及び代表者の 氏名を記入
	住所		法人にあつては、 主たる事務所の 所在地を記入
	電話番号	() -	

一般財団法人岡山セラミックス技術振興財団が保有する機器を利用したいので、次のとおり申請します。

利用機器 及び 利用期間	利用機器		利用期間					使用料	
				平成	年	月	日	時から	円
			平成	年	月	日	時まで		
			平成	年	月	日	時から	円	
			平成	年	月	日	時まで		
			平成	年	月	日	時から	円	
			平成	年	月	日	時まで		
利用責任者	所属		氏名					合計	円

※太枠部分のみご記入下さい。

理事長	事務局長	担当	係

----- 施設・機器等の利用上の注意点 -----

(受付時間) 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

(休館日) 土曜日、日曜日並びに祝日および 12 月 29 日から 1 月 3 日まで

(問い合わせ先) 一般財団法人岡山セラミックス技術振興財団 TEL 0869-64-0505 FAX 0869-63-0227

<施設・機器利用手続き>

1. 施設・機器の利用方法、日時などについて機器担当者と事前に打合せしてください。
2. 機器利用は、使用する装置の操作を理解している方を対象としています。
3. 特別に機器操作指導を頻繁に必要とされる場合は、技術指導料金を申し受けます。ご希望の方は、測定・分析依頼書の特記事項欄に「技術指導希望」と記載ください。
4. ご相談の上、測定・分析対応に変更させていただく場合があります。

<施設・機器の利用申請>

1. 施設および備品、並びに機器の利用を希望する企業又は個人は、利用等許可申請書(施設用/様式 2)または、利用等許可申請書(設備用/様式 3)にて申込みください。
2. 料金表に丸数字で表記している機器については、財団機器利用許可申請書(様式 4)にて申込みください。
3. 利用許可後、申請内容の変更又は取消の場合は、利用等変更許可申請書を速やかに提出ください。(様式未添付)

<利用料および支払い方法>

1. 利用料は「施設・機器利用料」に基づき、使用時間に応じて算出した料金を利用終了時にお支払いください。
2. 財団賛助会員(原則)の方で、事前に後納に関する申請手続きをされている場合は、利用料の後払いが可能です(様式 5)。利用終了時に請求書をお持ち帰りください。
3. 利用料金に含まれない消耗品などは事前にご持参いただくか、別途代金(実費)をいただくこととなります。

<施設・設備の利用の留意点>

1. 利用にあたっては、担当者の指示に従い安全に十分注意した作業を心がけてください。また、施設および機器の改造や永久に残る特別の設備を設けないでください。
2. 利用の許可を受けた施設・設備の設置場所以外(特に貸研究室、他者が機器を使用している場所等)への立入り並びに使用は絶対しないでください。
3. 機器の利用が終了したときは、電気、水道、ガス等のスイッチ類の停止を確認すると共に、機器および周辺の清掃を行った後、財団担当者の点検を受けてください。
4. 公共の秩序を乱す恐れのある場合あるいは、施設・機器等を損傷する恐れのある場合などセンター管理上支障があると認められる時は利用をお断りします。

<その他>

料金表および申請書は、ホームページにも掲載しています。(URL <http://occ.optic.or.jp>)